



6月22日(日)は 東京都議会議員選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

西東京市で投票できる方

- 次のいずれにも該当する方(選挙人名簿登録者)
- 平成19年6月23日以前に生まれた方
- 令和7年3月12日以前に本市に転入の届け出をした方
- 引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

	今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内で転居	5月24日以前に転居の届け出をした方	○
	5月26日以降に転居の届け出をした方	○
西東京市に転入	3月12日以前に転入の届け出をし、引き続き本市に住民登録がある方	○ (西東京市)
	3月13日以降に転入の届け出をし、前住所が都内の方(*1)	○
西東京市から転出	3月13日以降に都内へ転出した方で、転出先でも引き続き住民登録がある方(*2)	○ (西東京市)
	都外へ転出した方	投票できません

- *1 前住所地の選挙人名簿に登録がある方に限ります。
☑西東京市で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(選挙用住民票:無料)」
- *2 西東京市の選挙人名簿に登録がある方に限ります。
☑転出先自治体で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(選挙用住民票:無料)」

18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

投票所入場整理券

- 同一世帯の方全員分を1つの封筒に入れて、6月13日(金)までに発送します。
- ご自分の入場整理券を確認の上、投票所にお持ちください。
- 届いていない場合や紛失された場合も、選挙人名簿の登録が確認できれば投票ができます。その際、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証などを持参すると手続きがスムーズです。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日までに各世帯に配布します。



開票の日時・場所

開票は投票日の当日の午後9時から旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター第1体育室で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

お願い

投票日当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。お体が不自由な場合などで車を使用する方は、期日前投票(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

投票の方法

投票用紙(オレンジ色)を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- 余分なことを書かない
2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード・投票用紙記入補助具などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。



期日前投票

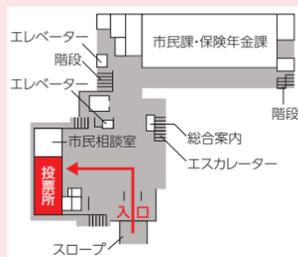
投票日当日に投票できない方は

期日前投票・不在者投票ができます

投票所入場整理券をお持ちください。入場整理券裏面の宣誓書にあらかじめ記入していただくと、スムーズに投票ができます。※車で来られる方は、期日前投票所(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。

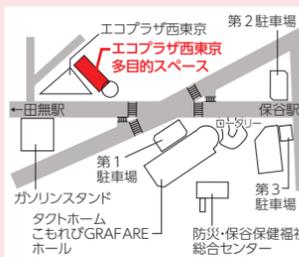
場 田無庁舎2階 会議室

時 6月14日(土)～21日(土)
午前8時30分～午後8時



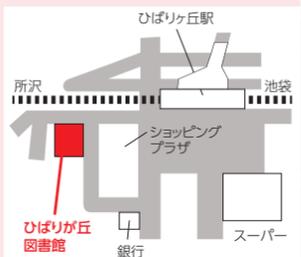
場 エコプラザ西東京 多目的スペース

時 6月14日(土)～21日(土)
午前8時30分～午後8時



場 ひばりが丘図書館 講座室

時 6月19日(木)～21日(土)
午前8時30分～午後8時



不在者投票

投票日当日だけでなく期日前投票期間中も投票に行くことのできない方には、次のような投票方法があります。

- 出張や旅行で市外に滞在中の方や市外(都内に限る)に住所移転している方は、事前に選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された一式を滞在先の選挙管理委員会に持参して投票できます。
- 不在者投票ができる施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で投票できます。
- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障害がある方と介護保険被保険者証の要介護区分が5の方は、郵便等を用いて投票できます(事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要)。
※いずれの場合も、事前の手続きが必要です。詳細は選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

投票所への移動に関する支援

- 介護保険の「要介護」「要支援」のいずれかの認定を受けている方は、「訪問介護(ホームヘルプサービス)」などのサービスにより、ご自宅などから投票所への移動について支援が受けられる場合があります。
- 身体障害・知的障害・精神障害・難病などのいずれかがある方は「移動支援事業」などの制度を利用することにより、ご自宅などから投票所への移動について支援が受けられる場合がありますので早めにご相談ください。

問い合わせ先

- 介護保険の「要介護」「要支援」の認定を受けている方
▶高齢者支援課介護調整係 ☎ 042-420-2813
- 身体障害・知的障害・精神障害・難病などのいずれかがある方
▶障害福祉課障害者相談係 ☎ 042-420-2805

「西東京市からのお知らせ」 FM西東京(84.2MHz)

①午後0時45分～1時(月)～(日) ②午後8時～8時15分(月)～(金)

音声版「声の広報」も作成しています

「広報西東京」をデジ版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館☎042-421-4545へお問い合わせください。

公式LINE



そのほか公式SNS



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

